

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成21年11月13日
【四半期会計期間】	第35期第2四半期（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）
【会社名】	シンワオックス株式会社
【英訳名】	SHINWA・OX CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 勝弘
【本店の所在の場所】	大阪市住之江区北加賀屋五丁目7番30号
【電話番号】	大阪06（6683）3101
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部本部長 橋本 幸延
【最寄りの連絡場所】	大阪市住之江区北加賀屋五丁目7番30号
【電話番号】	大阪06（6683）3101
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部本部長 橋本 幸延
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第34期 第2四半期連結 累計期間	第35期 第2四半期連結 累計期間	第34期 第2四半期連結 会計期間	第35期 第2四半期連結 会計期間	第34期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日	自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日	自平成20年 7月1日 至平成20年 9月30日	自平成21年 7月1日 至平成21年 9月30日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高(千円)	11,441,355	8,030,884	5,388,149	3,533,991	21,920,610
経常損失(千円)	398,028	688,311	276,578	429,198	662,804
四半期(当期)純損失(千円)	553,847	1,617,034	331,624	1,020,322	1,217,695
純資産額(千円)	-	-	978,926	1,161,744	404,701
総資産額(千円)	-	-	9,286,073	5,505,816	7,144,049
1株当たり純資産額(円)	-	-	17.35	7.67	2.67
1株当たり四半期(当期)純損失 金額(円)	10.71	10.68	5.88	6.74	13.05
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	-	-	10.5	21.1	5.7
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	114,153	592,852	-	-	260,459
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	100,201	114,860	-	-	161,315
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	86,412	542,173	-	-	469,278
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	-	292,592	258,369	117,146
従業員数(人)	-	-	500	788	749

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数(人)	788	(641)
---------	-----	-------

(注) 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は()内に当第2四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数(人)	583	(554)
---------	-----	-------

(注) 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は()内に当第2四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当第2四半期連結会計期間の仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	前年同四半期比(%)
卸売事業(千円)	458,008	20.3
外食・ホテル事業(千円)	553,474	49.5
給食事業(千円)	395,297	-
合計(千円)	1,406,780	41.8

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 給食事業は、平成20年11月1日に継承したため前年同四半期比は記載しておりません。
 3. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 生産実績

該当事項はありません。

(3) 受注状況

該当事項はありません。

(4) 販売実績

当第2四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	前年同四半期比(%)
卸売事業(千円)	600,205	23.2
外食・ホテル事業(千円)	1,893,282	67.5
給食事業(千円)	1,040,504	-
合計(千円)	3,533,991	65.6

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 前第2四半期連結会計期間及び当第2四半期連結会計期間における主な相手引先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)		当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社ベストライフ	-	-	849,568	24.0

3. 給食事業は、平成20年11月1日に承継したため前年同四半期比は記載しておりません。
 4. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

なお、文中における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

継続企業の前提に関する重要な事象等

当社グループは、前連結会計年度において、5期連続の経常損失を計上し、当第2四半期連結会計期間においても429百万円の経常損失を計上したことにより、当第2四半期連結累計期間においては、688百万円の経常損失となりました。その結果、1,161百万円の債務超過になっております。また、主要金融機関に対しては借入金の返済条件の再度の変更を依頼し、一部実施にいたっております。当該状況により、当社グループには継続企業の前提に関する重要事象等が存在しております。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第2四半期連結会計期間におけるわが国経済は、昨年来の世界的な景気後退を背景に、経済対策の効果などにより一部に持ち直しの動きが見られたものの、長引く企業業績の不振による雇用情勢、所得環境の悪化が消費者の生活防衛意識をいやが上にも高め、新型インフルエンザの流行も相まって、より厳しい状況で推移いたしました。

このような状況の下、当社グループは、一部店舗の閉鎖等の決定、取引先の集約等、経営資源を集中させ、効率化を図るなど、引き続き「収益力の強化」と「財務体質の強化」に向け取り組んでおります。

業績に関しまして、給食事業においては、売上、利益ともに堅調に推移しておりますが、その他の事業については、節約志向による個人消費の落ち込みや低価格化等の影響を受けたため、依然として厳しい状況が継続しております。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間の売上高は、3,533百万円(前年同四半期比34.4%減)、営業損失291百万円(前年同四半期は、営業損失179百万円)、経常損失429百万円(前年同四半期は、経常損失276百万円)となりました。

また、特別損失として、不採算店舗の固定資産を対象とした減損損失432百万円、不採算店舗の閉鎖による店舗閉鎖損失引当金繰入額100百万円、店舗閉鎖損失49百万円等の計585百万円を計上したため、当第2四半期連結会計期間における四半期純損失は1,020百万円(前年同四半期は、四半期純損失331百万円)となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

卸売事業

卸売事業におきましては、需要が伸び悩む中、高利益商材に絞込んだ販売を継続実施し、取引先の選別による効率化をはじめ、人件費等のコスト圧縮に努めてまいりましたが、売上規模の縮小に歯止めを掛けることができませんでした。

以上の結果、卸売事業の当第2四半期連結会計期間の売上高は600百万円(前年同四半期比76.8%減)、営業損失は44百万円(前年同四半期は、営業利益22百万円)となりました。

外食・ホテル事業

外食事業におきましては、小麦、食用油等の原材料仕入価格の下落があったものの、消費者の生活防衛意識の高まりや食の安全性にかかわる問題、新型インフルエンザの全国的流行など、依然として厳しい環境下にあります。

このような状況の中、店舗の譲渡及び閉鎖を積極的に実施し、運営店舗数を絞り、外食店経営の原点に立ち返り、QSC(Q=クオリティ、S=サービス、C=クリンリネス)の向上を図っております。また、徹底したコスト削減・管理を実施し、強固な事業基盤の再構築に取り組んでおりますが、改善にはいたっておりません。

また、ホテル事業におきましては、独自スタイルの訴求により、安定的な売上を確保するにいたっております。また『堂島倶楽部』におけるホテル内レストラン各業態の特徴を生かした100日間限定ランチバイキングの実施等、集客増に向けた施策を実施いたしました。また、企業業績不振による法人宴会の減少、消費者の生活防衛意識の高まりに加え新型インフルエンザの流行による外出機会への冷え込み、低価格競争の激化により苦戦を強いられました。

以上の結果、外食・ホテル事業の当第2四半期連結会計期間の売上高は1,893百万円（前年同四半期比32.5%減）、営業損失は241百万円（前年同四半期は、営業損失73百万円）となりました。

給食事業

給食事業におきましては、平成20年11月の開始以来、計画と乖離することなく、売上高、営業利益ともに堅調な推移をみせております。

今後におきましても、堅実に増収増益を見込める事業として基盤を強化してまいります。

以上の結果、給食事業の当第2四半期連結会計期間の売上高は1,040百万円、営業利益は151百万円となりました。

なお、給食事業は、平成20年11月1日に承継したため前年同四半期比は記載しておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、株式会社ベストライフからの借入の実行により670百万円、減損損失の計上により432百万円、売上債権・たな卸資産の減少により538百万円増加いたしました。また、税金等調整前四半期純損失1,014百万円、仕入債務・その他負債の減少により727百万円減少したこと等により、当第2四半期連結会計期間末には258百万円（前年同四半期末残高292百万円）となりました。

なお、当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果支出した資金は487百万円（前年同四半期は356百万円の獲得）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純損失の計上により1,014百万円、仕入債務・その他負債の減少により727百万円減少いたしました。また、減損損失の計上により432百万円、売上債権・たな卸資産の減少により538百万円増加したこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出された資金は96百万円（前年同四半期は169百万円の獲得）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出52百万円、保証金の払込みによる支出40百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は596百万円（前年同四半期は616百万円の使用）となりました。これは、借入金及び社債の返済により73百万円減少いたしました。また、株式会社ベストライフからの借入の実行により670百万円増加したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

平成21年6月1日に、当社前代表取締役が独断で当社の預金口座を開設し、同日、当社が売却した店舗（事業譲渡）の売却代金3億円が当該口座に入金されると、その内2億3000万円を独断で手形依頼返却のために支出したことが判明いたしました。

当該事実については、前代表取締役が独断で行ったこと、前代表取締役及び前財務担当役員が、出金の事実等について結果的に共同で一切を隠した状態であったことから、内部統制を通じて防止及び発見することは困難でありました。

なお、当社では当該重要な欠陥を是正するため、平成21年7月28日開催の取締役会において前代表取締役、平成21年8月25日開催の取締役会において前財務担当役員の取締役辞任をそれぞれ承認いたしました。

さらに、社内教育を通じて、全役員に対してコンプライアンス及び社内規程や承認手続に関する周知徹底を図るとともに、外部調査委員会の提言を踏まえ、再発防止に努めていく所存であります。

外部調査委員会の提言は、下記のとおりであります。

1. コンプライアンス体制の構築、法令遵守の意識の向上

本件のような行為の再発を防止するためには、防止体制の整備と役員及び従業員の規範意識の強化である。

会社法は、株式会社は取締役の職務の執行が法令定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備を要求しているが、このいわゆる内部統制システムの再構築が行われ、不適正な行為に対するチェックがなされる体制の整備が急務であるといえる。これには、単に体制の整備だけでなく、全社的な規範意識の強化につながる、外部の専門家などによるコンプライアンス研修・教育が行われることが求められるものである。

更に、重大事案に関する取締役会への報告体制を整備する等、取締役会による代表取締役の監視が行き届くことが担保できる体制の整備も必要であるといえる。

2. 社内規程の制定、及び役員、従業員への周知

- (1) 本件のように、対象会社では、様々な行為が代表取締役の独断で行える環境にあったが、これを是正するためには、手形、小切手や銀行印等の重要な財産が濫用されたり、代表取締役の独断の命令でそれらが濫用したりされないよう、社内規程の制定などの措置を講じるべきである。

更に、上記重要な財産の管理状況について、定期的を確認することを制度化するなどして管理体制を整える必要がある。

- (2) また、本件において、前代表取締役の独走を許した背景には、他の役員及び従業員の同氏による資金調達に対する過剰な信頼があったといえる。これが、取締役、監査役、従業員の同氏に対する監視を弱めた原因であるといえる。

しかしながら、そもそも、会社法第362条第4項により多額の借財等一定の重要な業務執行の決定については代表取締役に委任することはできないとされ、代表取締役の権限に制限が設けられている。かかる制限が、例えば、対象会社の資金調達の面においてはどのような内容であるのか（取締役会での決議なしに借入れする場合の借入額の上限はいくらまでか等）を具体的かつ明確にすべく、これらにつき詳細に規定した社内規程（取締役会規程等）を制定すべきである。

- (3) 上記の社内規程による制約を実効有らしめるために、これらを制定した上、役員及び従業員に周知徹底し、その遵守を促す制度を設ける必要がある。外部の専門家による講義等、従業員教育制度の整備も有益な方策と思われる。

3. 経営監視体制の強化

- (1) 上記2のような社内規程の制定により、代表取締役自身の規範意識を高め、かつ自己の権限の範囲を認識させるとともに、他の役員にも当該社内規程の周知及び遵守の徹底を図り、代表取締役の職務執行に対する監視・抑制機能を十全化するべきである。

とりわけ、本件では、事情を認識した取締役が、取締役会への報告をしていないという事実が認められることから、重大事案に関する取締役会への報告体制を整備することが急務であると思われる。

- (2) また、法律上、または会計上の重要な問題が生じた際には、コンプライアンスの観点から、発生した事象又は発生する可能性のある事象を審議するコンプライアンス委員会を開催し、その構成員として外部の専門家を選任し、その助言を積極的に取り入れ、コンプライアンス委員会における審議・決定の内容を取締役会における意思決定の際の参考とできるような体制を整備すべきであると思われる。

4. 内部監査の強化

今後、対象会社の業務執行が適法、適正になされるためには、内部監査室による内部監査の充実が不可欠であると思われる。そこで、適正な内部監査をなすべく内部監査の業務を担当する従業員の研修・教育を行うなどし、内部監査室による内部監査機能の向上を図るべきであると思われる。

また、内部監査室による調査結果の報告体制を整備することも肝要である。内部監査室と監査役との連携をも視野に入れ、内部監査の実効性を確保できる制度を構築するべきと思われる。

5. 内部通報制度の制定及びその周知

社内での不正を早期に発見するためには、個々の従業員から情報を得ることが不可欠である。しかしながら、従業員が不正を発見したとしても、その不正を会社に対して通報したことにより不利益を被るのであれば、従業員からの積極的な通報は望めない。そこで、内部通報した者に関する秘密保持、不利益取扱いの禁止を定めた内部通報規程等を制定するなどして内部通報制度を確立し、それを従業員に周知し、内部通報の重要性を説明し、協力を求めることが必要であると思われる。

- (6) 「2 事業等のリスク」に記載した重要事象等についての分析、検討内容、及び解消、改善するための対応策
当社グループには、「2 事業等のリスク」に記載したとおり、継続企業の前提に関する重要事象等が存在しております。当該重要事象等を解消すべく、より一層の「収益力の強化」と「財務体質及び資本の強化」に取り組んでおります。

「収益力の強化」

当社は、これまで、「育成」と「撤退」の選別を行い、収益改善に向け取り組んでまいりました。その一環として、平成20年11月1日より、収益性の高い給食事業を開始したこと等により、事業基盤も強化されつつあります。しかしながら、当社を取り巻く事業環境は、依然として厳しい状況にあり、また、当社の業績も想定以上に厳しさを増しております。

そのような状況のもと、経営の健全化と早期の黒字化を達成するため、一層の経営合理化を行うことが不可欠であると判断し、以下の施策を実施することで収益の改善を図ってまいります。

(イ)組織体制、人員配置の見直し

非効率な管理体制を是正し、最小限の人員により最大限の効果を出すべく業務効率を向上させ、取り組んでおります。

(ロ)不採算店舗の閉鎖等

平成22年3月期中に、今後不採算店舗8店舗の閉鎖(譲渡を含む)を決定しております。当該店舗の閉鎖により、今期実績ベースで年間約36百万円の営業損失を吸収する見込みであります。

また、上記以外の店舗におきましても、積極的に店舗の整理を進め、それに伴う管理部門コストの軽減を図ってまいります。

(ハ)その他

消耗品の削減や旅費交通費の運用の厳格な管理等、経費についても徹底した精査を行い、更なるコスト削減に取り組んでおります。

なお、上記施策に取り組んだ結果として、第2四半期連結会計期間は、第1四半期連結会計期間より給料手当141百万、店舗・事業所等の賃借料52百万円、消耗品費20百万円等を削減し、302百万円の販売費及び一般管理費を軽減しております。

「財務体質の強化」

当社は、安定的経営のベースとなる財務基盤を確保することを目的に、第1四半期連結会計期間において、主要金融機関等の協力のもと、借入金の返済条件の変更を実施いたしました。しかしながら、当社を取り巻く厳しい経営環境のなか、状況の好転が見られず、再度の返済条件の変更を依頼し、一部実施にいたっております。今後におきましては、上記施策の早期実施と結果の顕現化を目指し、早期に安定した財務基盤の確保に努めてまいります。

さらに、当社の親会社である株式会社Persons Bridge及びその関係会社であります株式会社ベストライフより全面的な支援を受けており、今後とも支援を受ける確約ができております。当該資金は、運転資金に充当するほか、財務基盤を強化するために有効に活用してまいります。

一方、資本面におきましては、債務超過を速やかに解消することが急務であるとの認識のもと、第三者割当増資をはじめとした資本増強施策等の資本政策も視野に入れて検討を進めてまいります。

しかしながら、これらの対応策に関しては、営業施策面においては、計画どおりに推移しない可能性があるため、また資金面においては、金融機関等との協議を行いながら進めている途上のため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、将来に関する事項については、当社グループが四半期報告書提出日現在において判断したものであります。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、不採算外食店舗の売却可能価額までの固定資産の減損を実施いたしました。その内訳は、建物及び構築物415,493千円、その他(工具、器具及び備品)17,198千円であります。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、上記のほか、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	182,760,000
計	182,760,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	151,451,750	151,451,750	(株)大阪証券取引所 市場第二部	単元株式数 1,000株
計	151,451,750	151,451,750	-	-

(注)1. 「提出日現在発行数」欄には、平成21年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された新株引受権(ストックオプション)の権利行使を含む。)により発行された株式数は含まれておりません。

2. 発行済株式数のうち4,610千株は、現物出資(貸付金債権299,650千円)によるものであります。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成15年4月9日定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個) (注)2	67,500
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)2	675,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	34
新株予約権の行使期間	自平成18年8月1日 至平成25年4月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 34 資本組入額 17
新株予約権の行使の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

平成15年12月10日臨時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個) (注)3	46,875
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)3	468,750
新株予約権の行使時の払込金額(円)	54
新株予約権の行使期間	自平成18年8月1日 至平成25年12月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 54 資本組入額 27
新株予約権の行使の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡については、取締役会の承認を要する。

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

平成17年4月28日定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個) (注)4	116,250
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)4	1,162,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	107
新株予約権の行使期間	自平成19年4月28日 至平成29年4月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 107 資本組入額 54
新株予約権の行使の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

平成18年4月27日定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個) (注)5	52,500
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)5	525,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	107
新株予約権の行使期間	自平成20年4月28日 至平成28年4月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 107 資本組入額 54
新株予約権の行使の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注) 1. 本新株予約権の割当を受けた者(以下「本新株予約権者」という)は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役もしくは従業員の地位を有しているものとする。ただし、当社又は当社子会社の取締役が任期満了により退任した場合、又は従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない、新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することはできないものとし、本新株予約権は権利を喪失する。
- 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。
- その他の条件については、取締役会決議並びに株主総会決議に基づき、当社と対象取締役又は従業員との間で締結した「シンワオックス株式会社新株予約権付与契約書」に定めるところによる。
2. 株式譲渡請求権の付与後、退職等により株式譲渡請求権が減少したため、平成21年9月30日現在の新株予約権の数は18,750個、付与株式数は187,500株となっております。
3. 株式譲渡請求権の付与後、退職により株式譲渡請求権が減少したため、平成21年9月30日現在の新株予約権の数は20,625個、付与株式数は206,250株となっております。
4. 株式譲渡請求権の付与後、辞任により株式譲渡請求権が減少したため、平成21年9月30日現在、新株予約権は全て権利を喪失しております。

5. 株式譲渡請求権の付与後、退職により株式譲渡請求権が減少したため、平成21年9月30日現在、新株予約権は全て権利を喪失しております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減 額(千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千 円)	資本準備金 残高(千 円)
平成21年7月1日～ 平成21年9月30日	-	151,451	-	2,323,272	-	2,336,010

(5) 【大株主の状況】

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社Persons Bridge	東京都新宿区西新宿三丁目2-7 パシフィック マークス西新宿ビル7階	95,000	62.72
株式会社ベストライフ	東京都新宿区西新宿二丁目6-1 新宿住友ビ ルディング39階	13,929	9.19
株式会社加ト吉	香川県観音寺市坂本町五丁目18-37	10,156	6.70
野口 政宏	東京都中央区	3,150	2.07
今田 輝幸	兵庫県西宮市	2,031	1.34
大山 直也	福岡県行橋市	2,030	1.34
宝天大同	兵庫県神戸市北区山田町下谷上箕の谷3-1	1,456	0.96
加ト吉水産株式会社	香川県観音寺市観音寺町甲4055番地3	1,031	0.68
武田 昌姫	神奈川県横浜市神奈川区	910	0.60
長嶋 兼敏	福岡県北九州市小倉北区	574	0.37
計	-	130,267	86.01

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 55,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 151,386,000	151,386	-
単元未満株式	普通株式 10,750	-	-
発行済株式総数	151,451,750	-	-
総株主の議決権	-	151,386	-

【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名又 は名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
シンワオックス(株)	大阪市住之江区北加 賀屋五丁目7番30号	55,000	-	55,000	0.04
計	-	55,000	-	55,000	0.04

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	30	27	24	22	18	23
最低(円)	19	19	17	15	11	12

(注) 最高・最低株価は、株式会社大阪証券取引所市場第二部におけるものです。

3【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の変動は、次のとおりであります。

退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
代表取締役社長	-	今田 輝幸	平成21年7月28日
取締役	管理本部本部長	高松 浩二	平成21年8月25日

役職の変動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
代表取締役社長	-	代表取締役副社長	-	佐藤 勝弘	平成21年7月28日
取締役	管理本部本部長	取締役	-	橋本 幸延	平成21年8月25日

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については、霞が関監査法人の四半期レビューを、当第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については、アクティブ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	278,507	137,268
受取手形及び売掛金	813,853	1,102,126
商品	191,587	349,892
貯蔵品	22,303	22,689
その他	573,689	521,135
貸倒引当金	317,665	80,394
流動資産合計	1,562,275	2,052,719
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,190,119	1,991,150
その他(純額)	359,137	391,600
有形固定資産合計	1,549,257	2,382,751
無形固定資産		
のれん	482,251	497,073
その他	73,623	79,569
無形固定資産合計	555,875	576,643
投資その他の資産		
差入保証金	1,461,259	1,553,994
その他	348,257	482,838
貸倒引当金	115,116	103,476
投資その他の資産合計	1,694,400	1,933,357
固定資産合計	3,799,532	4,892,751
繰延資産	144,008	198,579
資産合計	5,505,816	7,144,049

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	393,672	1,393,096
短期借入金	1,530,347	1,010,000
1年内返済予定の長期借入金	1,272,786	1,206,001
未払金	2,245,499	1,636,282
未払法人税等	38,315	40,825
賞与引当金	24,547	15,919
店舗閉鎖損失引当金	100,716	-
その他	541,483	400,456
流動負債合計	6,147,368	5,702,580
固定負債		
社債	-	70,000
長期借入金	222,480	561,738
その他	297,712	405,028
固定負債合計	520,192	1,036,767
負債合計	6,667,561	6,739,348
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,323,272	2,323,272
資本剰余金	2,374,344	2,374,344
利益剰余金	5,859,323	4,277,875
自己株式	12,303	12,302
株主資本合計	1,174,009	407,439
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	673	2,737
為替換算調整勘定	12,938	-
評価・換算差額等合計	12,265	2,737
純資産合計	1,161,744	404,701
負債純資産合計	5,505,816	7,144,049

(2) 【四半期連結損益計算書】
 【第 2 四半期連結累計期間】

(単位 : 千円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 9 月30日)
売上高	11,441,355	8,030,884
売上原価	7,148,526	4,507,133
売上総利益	4,292,829	3,523,751
販売費及び一般管理費	4,541,139	4,001,868
営業損失 ()	248,309	478,117
営業外収益		
受取利息	10,321	1,895
受取配当金	200	112
持分法による投資利益	27,311	-
受取手数料	19,009	11,077
その他	34,813	6,674
営業外収益合計	91,657	19,759
営業外費用		
支払利息	89,842	119,945
株式交付費償却	-	54,571
その他	151,532	55,437
営業外費用合計	241,375	229,953
経常損失 ()	398,028	688,311
特別利益		
固定資産売却益	2,190	-
過年度未払金戻入額	-	48,290
特別利益合計	2,190	48,290
特別損失		
固定資産売却損	1,241	35,644
店舗閉鎖損失	35,387	-
貸倒引当金繰入額	75,512	230,000
減損損失	-	432,692
債務保証損失	33,178	-
その他	2,275	266,037
特別損失合計	147,595	964,374
税金等調整前四半期純損失 ()	543,433	1,604,395
法人税、住民税及び事業税	10,413	12,639
法人税等合計	10,413	12,639
四半期純損失 ()	553,847	1,617,034

【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
売上高	5,388,149	3,533,991
売上原価	3,303,872	1,975,461
売上総利益	2,084,276	1,558,530
販売費及び一般管理費	2,263,501	1,849,790
営業損失()	179,224	291,259
営業外収益		
受取利息	5,433	1,050
受取配当金	3	-
持分法による投資利益	18,209	-
受取手数料	10,993	5,051
その他	12,393	3,000
営業外収益合計	47,033	9,102
営業外費用		
支払利息	42,097	85,944
株式交付費償却	-	27,285
為替差損	-	25,734
支払手数料	43,732	-
その他	58,557	8,076
営業外費用合計	144,387	147,041
経常損失()	276,578	429,198
特別利益		
固定資産売却益	286	-
債務保証損失引当金戻入額	50,501	-
特別利益合計	50,787	-
特別損失		
固定資産売却損	1,194	-
店舗閉鎖損失	30,652	-
貸倒引当金繰入額	35,011	-
減損損失	-	432,692
債務保証損失	33,178	-
その他	194	152,313
特別損失合計	100,232	585,005
税金等調整前四半期純損失()	326,023	1,014,204
法人税、住民税及び事業税	5,600	6,118
法人税等合計	5,600	6,118
四半期純損失()	331,624	1,020,322

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	543,433	1,604,395
減価償却費	139,209	115,721
減損損失	-	432,692
のれん償却額	14,583	14,821
貸倒引当金の増減額(は減少)	58,192	248,918
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,668	-
賞与引当金の増減額(は減少)	1,280	9,032
店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	-	100,716
受取利息及び受取配当金	10,522	2,007
違約金収入	5,400	-
支払利息	89,842	119,945
株式交付費償却	47,032	54,571
為替差損益(は益)	-	27,532
持分法による投資損益(は益)	27,311	-
店舗閉鎖損失	-	1,590
有形固定資産売却損益(は益)	949	36,052
有形固定資産除却損	194	1,878
投資有価証券売却損益(は益)	-	1,811
投資有価証券評価損益(は益)	1,999	-
売上債権の増減額(は増加)	171,490	284,975
その他の資産の増減額(は増加)	129,619	299,461
たな卸資産の増減額(は増加)	248,847	182,488
仕入債務の増減額(は減少)	392,799	198,210
その他の負債の増減額(は減少)	20,321	94,839
未払消費税等の増減額(は減少)	2,497	31,414
その他	747	1,645
小計	190,316	533,105
利息及び配当金の受取額	3,821	1,148
利息の支払額	81,483	46,573
法人税等の支払額	1,499	14,322
営業活動によるキャッシュ・フロー	114,153	592,852

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	139,421	129,337
有形固定資産の売却による収入	18,095	146,582
無形固定資産の取得による支出	8,236	-
投資有価証券の取得による支出	614	599
投資有価証券の売却による収入	-	5,218
差入保証金の差入による支出	75,517	46,918
差入保証金の回収による収入	33,887	147,538
預り保証金の返還による支出	1,268	12,148
預り保証金の受入による収入	10,000	99
定期預金の預入による支出	33,473	15
定期預金の払戻による収入	199,449	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	832
貸付けによる支出	304	-
貸付金の回収による収入	66,470	5,273
保険積立金の解約による収入	30,515	-
その他	619	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	100,201	114,860
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	389,879	670,347
長期借入れによる収入	150,785	-
長期借入金の返済による支出	685,030	50,672
社債の償還による支出	77,500	77,500
株式の発行による収入	915,249	-
自己株式の取得による支出	37	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	86,412	542,173
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	8,625
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	127,942	55,555
現金及び現金同等物の期首残高	164,650	117,146
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	-	85,667
現金及び現金同等物の四半期末残高	292,592	258,369

【継続企業の前提に関する事項】

当第2四半期連結会計期間
 (自平成21年7月1日
 至平成21年9月30日)

当社グループは、前連結会計年度において、5期連続の経常損失、当第2四半期連結会計期間においても429,198千円の経常損失を計上したことにより、当第2四半期連結累計期間においては、688,311千円の経常損失となりました。その結果、1,161,744千円の債務超過になっております。また、主要金融機関に対しては借入金の返済条件の再度の変更を依頼し、一部実施にいたっております。当該状況により、当社グループには継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

四半期連結財務諸表提出会社である当社は、当該状況の早期解消を目指し、より一層の「収益力の強化」と「財務体質及び資本の強化」に取り組んでおります。

「収益力の強化」

当社は、これまで、「育成」と「撤退」の選別を行い、収益改善に向け取り組んでまいりました。その一環として、平成20年11月1日より、収益性の高い給食事業を開始したこと等により、事業基盤も強化されつつあります。しかしながら、当社を取り巻く事業環境は、依然として厳しい状況にあり、当社の業績も想定以上に厳しさを増しております。

そのような状況のもと、経営の健全化と早期の黒字化を達成するため、一層の経営合理化を行うことが不可欠であると判断し、以下の施策を実施することで収益の改善を図ってまいります。

(イ)組織体制、人員配置の見直し

非効率な管理体制を是正し、最小限の人員により最大限の効果を出すべく業務効率を向上させ、取り組んでおります。

(ロ)不採算店舗の閉鎖等

平成22年3月期中に、今後不採算店舗8店舗の閉鎖(譲渡を含む)を決定しております。当該店舗の閉鎖により、今期実績ベースで年間約36,048千円の営業損失を吸収する見込みであります。

また、上記以外の店舗におきましても、積極的に店舗の整理を進め、それに伴う管理部門コストの軽減を図ってまいります。

(ハ)その他

消耗品の削減や旅費交通費の運用の厳格な管理等、経費についても徹底した精査を行い、更なるコスト削減に取り組んでおります。

なお、上記施策に取り組んだ結果として、第2四半期連結会計期間は、第1四半期連結会計期間より給料手当141,229千円、店舗・事業所等の賃借料52,526千円、消耗品費20,043千円等を削減し、302,287千円の販売費及び一般管理費を軽減しております。

「財務体質の強化」

当社は、安定的経営のベースとなる財務基盤を確保することを目的に、第1四半期連結会計期間において、主要金融機関等の協力のもと、借入金の返済条件の変更を実施いたしました。しかしながら、当社を取り巻く厳しい経営環境のなか、状況の好転が見られず、再度の返済条件の変更を依頼し、一部実施にいたっております。今後におきましては、上記施策の早期実施と結果の顕現化を目指し、より早い安定した財務基盤の確保に努めてまいります。

さらに、当社の親会社である株式会社Persons Bridge及びその関係会社であります株式会社ベストライフより全面的な支援を受けており、今後とも支援を受ける確約ができております。当該資金は、運転資金に充当するほか、財務基盤を強化するために有効に活用してまいります。

一方、資本面におきましては、債務超過を速やかに解消することが急務であるとの認識のもと、第三者割当増資をはじめとした資本増強施策等の資本政策も視野に入れて検討を進めてまいります。

しかしながら、これらの対応策に関しては、営業施策面においては、計画どおりに推移しない可能性があるため、また資金面においては、金融機関等との協議を行いながら進めている途上のため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、上記のような重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表には反映しておりません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 第1四半期連結会計期間より、OX(H.K.) COMPANY LIMITEDは重要性が増したため、連結の範囲に含めております。また、株式会社セイワ物流は、当社が保有する同社の全株式を売却したため、株式会社まだんは、当社の同社の株式の保有比率が10%になったため、連結の範囲からそれぞれ除外しております。 (2) 変更後の連結子会社の数 2社
2. 持分法の適用に関する事項の変更	(1) 持分法適用関連会社 第1四半期連結会計期間より、OX(H.K.) COMPANY LIMITEDは重要性が増したため、持分法適用関連会社から連結子会社に変更しております。 (2) 変更後の持分法適用関連会社の数 -社

【表示方法の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
(四半期連結損益計算書)	
1. 前第2四半期連結累計期間において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「株式交付費償却」は、営業外費用総額の100分の20を超えたため、当第2四半期連結累計期間では区分掲記することとしました。 なお、前第2四半期連結累計期間の営業外費用の「その他」に含まれる「株式交付費償却」は47,032千円であります。	
2. 前第2四半期連結累計期間において区分掲記しておりました「店舗閉鎖損失」(当第2四半期連結累計期間55,630千円)は、営業外費用総額の100分の20以下となったため、当第2四半期連結累計期間より営業外費用の「その他」に含めて表示しております。	

	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
(四半期連結損益計算書)	
1. 前第2四半期連結会計期間において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「株式交付費償却」は、営業外費用総額の100分の20を超えたため、当第2四半期連結会計期間では区分掲記することとしました。 なお、前第2四半期連結会計期間の営業外費用の「その他」に含まれる「株式交付費償却」は27,285千円であります。	
2. 前第2四半期連結会計期間において区分掲記しておりました「店舗閉鎖損失」(当第2四半期連結会計期間49,104千円)は、営業外費用総額の100分の20以下となったため、当第2四半期連結会計期間より営業外費用の「その他」に含めて表示しております。	

【簡便な会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	前連結会計年度末の貸倒実績率に当第2四半期連結累計期間の貸倒実績を加味して算出した貸倒実績率を使用して貸倒見積高を算定しております。
2. 棚卸資産の評価方法	棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。
3. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
(店舗閉鎖損失引当金の計上)	<p>当期において、店舗閉鎖の意思決定は行われているものの、実際に閉店には至っていない店舗が生じたため、当該店舗の閉店時に発生すると見込まれる損失額を店舗閉鎖損失引当金として計上しております。</p> <p>これにより、当第2四半期連結累計期間に、特別損失の「その他」(店舗閉鎖損失引当金繰入額)に100,716千円計上し、税金等調整前四半期純損失は同額増加しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額は、1,839,689千円です。	1 有形固定資産の減価償却累計額は、2,066,121千円です。
2 保証債務 金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。	2 保証債務 金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。
従業員(1名) 238千円	従業員(1名) 209千円
(株)まだん 13,160千円	
計 13,398千円	

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給料手当 1,787,697千円	給料手当 1,520,223千円
賞与引当金繰入額 9,940千円	賞与引当金繰入額 24,547千円
退職給付費用 4,680千円	退職給付費用 7,563千円
	賃借料 923,523千円

前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給料手当 898,958千円	給料手当 689,496千円
賞与引当金繰入額 4,969千円	賞与引当金繰入額 11,975千円
退職給付費用 3,256千円	退職給付費用 3,654千円
	賃借料 435,498千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年9月30日現在) (千円)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年9月30日現在) (千円)
現金及び預金勘定 410,313	現金及び預金勘定 278,507
預入期間が3か月を超える定期預金 117,720	預入期間が3か月を超える定期預金 20,138
現金及び現金同等物 292,592	現金及び現金同等物 258,369

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 151,451,750株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 55,101株

3. 新株予約権等に関する事項

会社法の施行前に付与されたストックオプションであるため、残高はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

5. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)

	卸売事業 (千円)	外食・ホテル 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全 社(千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	2,584,866	2,803,282	5,388,149	-	5,388,149
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	721,419	4,119	725,538	(725,538)	-
計	3,306,286	2,807,401	6,113,687	(725,538)	5,388,149
営業利益又は営業損失()	22,420	73,916	51,495	(127,729)	179,224

当第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)

	卸売事業 (千円)	外食・ホテル 事業 (千円)	給食事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全 社(千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	600,205	1,893,282	1,040,504	3,533,991	-	3,533,991
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	320,575	1,033	-	321,609	(321,609)	-
計	920,781	1,894,315	1,040,504	3,855,600	(321,609)	3,533,991
営業利益又は営業損失()	44,471	241,860	151,763	134,567	(156,691)	291,259

前第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)

	卸売事業 (千円)	外食・ホテル 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全 社(千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	5,713,616	5,727,739	11,441,355	-	11,441,355
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,460,492	5,893	1,466,385	(1,466,385)	-
計	7,174,108	5,733,633	12,907,741	(1,466,385)	11,441,355
営業利益又は営業損失()	86,405	41,596	44,808	(293,118)	248,309

当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)

	卸売事業 (千円)	外食・ホテル 事業 (千円)	給食事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全 社(千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	1,716,974	4,266,391	2,047,519	8,030,884	-	8,030,884
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	850,321	3,128	-	853,449	(853,449)	-
計	2,567,295	4,269,520	2,047,519	8,884,334	(853,449)	8,030,884
営業利益又は営業損失()	26,879	476,754	313,745	189,888	(288,229)	478,117

(注) 1. 事業区分の方法

事業内容の種類により区分しております。

2. 各事業区分の主な内容

(1) 卸売事業.....食肉及び食肉加工品の卸売

(2) 外食・ホテル事業...「地鶏ごちそう処 とりひめ」をはじめとする外食店舗及びホテルの運営

(3) 給食事業.....高齢者福祉施設等における給食事業

3. 会計処理の方法の変更

前第2四半期連結累計期間

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」1.に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間の営業利益が、卸売事業で4,366千円減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

当第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

前第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成21年9月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間（自平成20年7月1日 至平成20年9月30日）及び当第2四半期連結会計期間（自平成21年7月1日 至平成21年9月30日）並びに前第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)海外売上高は連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

（有価証券関係）

当第2四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がないため記載を省略しております。

（デリバティブ取引関係）

当第2四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

当第2四半期連結会計期間（自平成21年7月1日 至平成21年9月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 7.67円	1株当たり純資産額 2.67円

2. 1株当たり四半期純損失金額等

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額 10.71円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額 10.68円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失(千円)	553,847	1,617,034
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失(千円)	553,847	1,617,034
期中平均株式数(千株)	51,704	151,396
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額 5.88円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額 6.74円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失(千円)	331,624	1,020,322
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失(千円)	331,624	1,020,322
期中平均株式数(千株)	56,397	151,396
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はございません。

(リース取引関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)

著しい変動がないため記載を省略しております。

2【その他】

決算日後の状況

特記事項はございません。

訴訟

当社は、当社の運営する堂島ホテルにおいて、賃料が期日までに支払われなかったとして、その支払い及び当該物件の明け渡しを求める訴訟が株式会社りそな銀行より平成21年8月27日付で提起されております。

当社は、提出日現在において、当該未払い賃料及び遅延損害金の支払いを終了しております。今後、法廷の場において適切に対応してまいります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月14日

シンワオックス株式会社

取締役会 御中

霞が関監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 植田 益司 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 平塚 博路 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているシンワオックス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、シンワオックス株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前連結会計年度において、4期連続の経常損失となり、また当第2四半期連結累計期間においても398,028千円の経常損失を計上しており、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営者の対応等は当該注記に記載されている。
四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を四半期連結財務諸表には反映していない。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、株式会社Persons Bridgeとの吸収分割契約に基づき、平成20年11月1日付けで同社の給食事業を承継している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しています。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月13日

シンワオックス株式会社

取締役会 御中

アクティブ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 柴田 洋 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 名和 道紀 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているシンワオックス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、シンワオックス株式会社及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前連結会計年度において、5期連続の経常損失となり、また当第2四半期連結累計期間においても688,311千円の経常損失を計上しており、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在している。当該状況に対する経営者の対応等は当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しています。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。